

広報 だいご

2019

7

July



左右をよく見て
渡りましょう！

交通安全教室（頃藤保育所）



袋田の滝キャラクター
たき丸

CONTENTS

- 大子deウエディング応援事業 ————— 2
- 防災情報の伝え方が変わります ——— 6
- パブリックコメント実施結果 ————— 8
- 大子町職員採用試験案内 ————— 10
- 我が家の作文コンクール ————— 15

大子 de ウエディ

町では、今年3月から、特産品の活用や町内飲食店等の利用による地域の活性化及び若者に対する結婚意識の喚起に値する取り組みとして、町内の公園、公共施設、観光施設等で行おうとする手作りの結婚式に対し、会場の手配や備品等の貸し出し、関係各所との連絡調整等の支援を行っています。

4月27日には、当事業を活用して、大子町在住の菊池ご夫妻が、奥久慈憩いの森（高柴地内）でウエディングパーティーを開催しました。

菊池ご夫妻は、自分たちが大子の豊かな自然を活かしたお祝いの場を作ることで、大子のすばらしさや結婚式場がない大子町でも「祝いの場」を作れることを知ってもらおうきっかけとなり、結婚への意識喚起と町の活性化に貢献できればとの思いから、今回、奥久慈憩いの森での手作りのウエディングパーティー開催を決めました。

ウエディングパーティーでは、豊かな自然の中、地元材を利用した木工体験や町内飲食店6店舗による飲食物の提供、町にゆかりのあるインディーズバンドの演奏など、町の魅力を活かした催しが行われました。

当事業は、3ページの対象要件のすべてに該当する結婚式を対象としています。
大子町で結婚式開催をご検討の際は、ぜひ、当事業をご活用ください。



ング応援事業

◆ 対象要件 ◆

- 1 町内の公共施設または観光施設等で開催すること。
- 2 飲食の提供に際し、町の特産品を提供すること
または町内飲食店等を利用すること。
- 3 当該結婚式に係る写真、映像その他記録資料を町
に提供すること。

※大子町在住は問いません。



問合せ まちづくり課 ☎72-1131



ニュースだいで

4月1日

大子町教育委員会委員の辞令交付式

安齊光彦さん（袋田）が大子町教育委員会委員に任命されました。

安齊さんは、平成27年から4年間教育委員会委員として務められ、今期で2期目となります。任期は令和5年3月31日までの4年間です。



4月1日

大子町農業委員会委員の辞令交付式

役場庁議室において大子町農業委員会委員の辞令交付式が行われ、12人が委員に任命されました。

任期は令和4年3月31日までの3年間です。



4月4日

大子町鳥獣被害対策実施隊任命式 及び永年勤続者表彰式

大子町鳥獣被害対策実施隊任命式が行われ、6人の隊員が町長から任命書を受け取りました。

また、同日に永年勤続者表彰式も執り行われ、15年勤続表彰者として金子義男さん、金澤博昭さん、藤田政喜さんが表彰されました。



4月17日

新任区長委嘱状交付式

新しく行政連絡区長に就任した井上幸雄さん（松沼区長）、飯岡功さん（田野沢区長）、吉田豊実さん（袋田所谷区長）が町長から委嘱状を受け取りました。

行政連絡区長は、町内を大字単位で分けた66の区にそれぞれ配置され、地区と行政をつなぐ役割を果たしています。



4月19日

自衛官募集相談員委嘱状交付式

自衛官募集相談員委嘱状交付式が開催され、菊池信一さん（左貫、11期目）、椎名力さん（浅川、9期目）、柳下豊子さん（小生瀬、8期目）、大森勝夫さん（頃藤、6期目）が委嘱状を受け取りました。

任期は令和3年3月31日までの2年間です。



4月19日

全日本おかあさんコーラス 関東支部大会出場に係る表敬訪問

大子町女性コーラス「クール・タブリエ」の方々が、第42回全日本おかあさんコーラス関東支部大会への出場決定を町長へ報告しました。

3月24日に日立市で行われた県大会において、優れた合唱を披露し、関東支部大会へ推薦される8団体に選ばれました。

関東支部大会は、7月6日・7日に神奈川県で行われます。



4月23日

寄贈サービス付私募債 「未来の夢応援債」による寄贈品贈呈式

マルミトランスポート株式会社からプログラミング教育に関する教材、株式会社永伸商事から児童向け図書がそれぞれ寄贈されました。

「未来の夢応援債」は、常陽銀行が受け取った手数料の一部で図書やスポーツ用品を購入し学校等に寄贈するサービスが追加された、資金調達のための金融商品です。

町長は「未永く大切に使う。子どもたちにも伝えていきたい」と感謝を述べました。



5月8日

大子地区防犯協会街頭キャンペーン

春の地域安全運動に伴い、池田橋付近で、大子地区防犯協会街頭キャンペーンが行われました。防犯協会会長や町長、大子清流高校生らが、通行する車に対し防犯等の呼びかけを行いました。



防災情報はいろいろあるけど
いつ避難すればいいの？

逃げ遅れゼロへ！

警戒レベル4で全員避難！！

[警戒レベル]で避難のタイミングをお伝えします。

令和元年の出水期から、
[警戒レベル]を用いた避難情報が発令されます。
町から[警戒レベル3、4]が発令された地域にお住まいの方は、速やかに避難してください。

警戒レベル4

警戒レベル3

避難！
高齢者等は

全員避難！

警戒レベル1

警戒レベル2

心構えを高める
(気象庁が発表)

避難行動の確認
(気象庁が発表)

避難に時間を
要する人は避難
(町が発令)

安全な場所へ避難
(町が発令)

[警戒レベル5] (町が発令) は既に災害が発生している状況です。

次のような内容で町から避難行動を呼びかけます！

呼びかけの一例

警戒レベル4

避難勧告の
伝達文例

- 緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
- 緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
- こちらは、大子町です。
- ○○地区に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を発令しました。
- ○○川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。
- ○○地区の方は、速やかに全員避難を開始してください。
- 避難場所への避難が危険な場所は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

警戒レベルととるべき行動を端的に伝えます

避難勧告の発令を伝えます

災害が切迫していることを伝えます

とるべき行動を伝えます

水害・土砂災害について、町が出す避難情報と、国や都道府県が出す防災気象情報を、5段階^{*1}に整理しました。

<避難情報等>

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動 をとりましょう。	災害発生情報 ※災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令 〔町が発令〕
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難 しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示（緊急） ※地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合等に発令 〔町が発令〕
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人（ ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等 ）とその 支援者 は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 〔町が発令〕
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの 避難行動を確認 しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 〔気象庁が発表〕
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 〔気象庁が発表〕

<防災気象情報>

【警戒レベル相当情報（例）】	
警戒レベル5相当情報	（国土交通省、気象庁、都道府県が発表） 氾濫発生情報 大雨特別警報 等
警戒レベル4相当情報	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等
警戒レベル3相当情報	氾濫警戒情報 洪水警報 等

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

Q & A

質問1) 防災気象情報は出ているけれど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの？

⇒町は、さまざまな情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。

自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。

質問2) 避難指示（緊急）は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけれど、考え方が変わったの？

⇒**避難指示（緊急）は、地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、必ず発令されるものではありません。**避難勧告が発令され次第、**避難指示（緊急）を待たずに速やかに避難をしてください。**

質問3) 洪水で「警戒レベル4相当情報」が既に出ている中で、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけれど、洪水のレベルも4から3に下がったということなの？

⇒洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のままで、土砂災害の3が追加されたのであり、**その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります。**

【警戒レベル5】では既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で

地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。

問合せ 総務課 総務担当 ☎ 72 - 1114

「新庁舎建設基本設計（案）」に対する 意見募集（パブリック・コメント） 手続の実施結果について

平成 31 年 4 月 22 日から令和元年 5 月 20 日までに寄せられたご意見と、町の考え方を報告します。

<凡例>

青：意見の概要
黒：町の考え方

1. 障がい者等用駐車場の位置と設備について

東側入口近くの障がい者用駐車場を、西側入口の庇（ひさし）の下に設けてほしい。また、「身障者等用駐車場利用証」の掲示を求める注意書きを設置し、マナー違反駐車を減らす手段としてほしい。

基本設計における駐車場配置は一案であり、今後の実施設計にてその詳細を決定します。ご指摘の西側入口への障がい者等用駐車場は数台配置予定ですので、段差なく庁舎内へ入ることができます。

また、西側の庇の下への駐車場配置は予定していませんが、車両進入路の上まで庇が覆う設計となっているため、雨天時にはその下での乗降が可能と考えています。「身障者等用駐車場利用証」の掲示を求める注意書きについては、今後の実施設計にて詳細を検討します。

2. 駐車場からスロープ・階段・入口までの屋外舗装材について

駐車場から入口までは、滑りにくい同一舗装材・同一色で、平らなバリアフリー施工をお願いしたい。段差やスロープの角度は「自走用車いすに乗り自力で上り下りできる高さ」を基本としてほしい。

3. 新庁舎内外の手すりの構造及び高さについて

階段やスロープには左右両側に手すりを設置し、上下 2 段構造としてほしい。また、庁舎内部の壁面には、できる限り手すりを設置し、安全に移動させてほしい。

4. 新庁舎内の床材について

入口から全面段差なしのバリアフリー床で施工してほしい。木材は視覚が惑わされてしまうので、床の表面材には使用しないでほしい。また、色や硬さについても無地同色・同一硬さで統一してほしい。カーペットは、車いすの場合、摩擦が大きく体力を使うので、採用に際しては事前調査・試走を十分に行ってほしい。

新庁舎の基本的な整備方針の一つに「すべての人にやさしく、利用しやすい庁舎」を掲げています。今後の実施設計において、2～4のご意見のようなバリアフリー機能（舗装材・段差・スロープ角度・手すり構造・床材等）を念頭に置き、デザインとのバランスを配慮しながら詳細を検討します。

5. 新庁舎内のエレベーターについて

エレベーターは、障がい者用等駐車場がある側に設置すべき。障がい者用等駐車場を西側に移せば計画通りでもよい。広さは車いすと介助者が縦に並んで入れる奥行きがほしい。また、エレベーターは最上階まで行くのか確認したい。

西側入口へも障がい者等用駐車場は数台配置予定ですので、段差なく庁舎内へ入り、エレベーターへも速やかに到達可能かと考えます。

エレベーター内部の広さについては、庁舎スペースとの兼ね合いもありますが、救急搬送時のストレッチャー対応等も考慮し、今後も継続して検討します。

また、エレベーターは屋上階まで到達するよう検討しています。

6. 新庁舎への多目的トイレの設置について

多目的トイレは各階に必要である。利き腕や筋力差に対応できるように、1階と2階では便座と手すりの位置関係が逆になるようにし、かつ、これをトイレのドアに掲示するとよい。

多目的トイレは、1階と2階両方に設置します。広さは多目的トイレとして十分なサイズを想定していますが、内部の詳細な設備や配置については、今後の実施設計にて詳細を検討します。

7. 杖使用者・車いす利用者に配慮した設備について

- ・片開きドアは車いすから操作できないので、自動ドアか吊り下げ式引き戸にしてほしい。

どなたでも快適にご利用できる庁舎とするため、東西の入口は自動ドアを想定しています。

- ・各課窓口のカウンターは、車いすに座ったまま対応できるように、1段低くした高さとし、足元は奥行きを設けて前足部分がぶつからないようにしてほしい。

各課窓口は、座って対応可能な、いわゆる「ローカウンター」の採用を予定しています。また、車いすの方向けに足元の奥行きを広く取った個所も設ける予定です。

- ・東西入口には、貸出用の車いすを常備し、自由に使用できるシステムにしてほしい。

現庁舎でも、貸出用車いすを正面玄関に常備し、特別な手続なく自由に使用できるようにしています。新庁舎においても、東西入口に常備する計画としています。

8. 防災避難所としての設備・機能の充実について

新庁舎は障がい者の避難に対応できる設備・機能を備えた、不安を持たなくてもいい避難所としてほしい。「高齢者や障がい者にとって 安心安全の町づくり」の具現化に期待したい。

新庁舎は、地震や浸水時の自然災害の発生時においても、行政機能を維持し、防災拠点となりえる耐震性の高い構造としています。

また、非常用電源の設置により、停電時でも通信設備、空調、照明等の利用が72時間程度確保できる計画としています。

これらに加え、前述のバリアフリー構造を組み合わせることで、「高齢者や障がい者にとって安心安全の町づくり」のための防災拠点を目指します。

なお、「大子町地域防災計画」において、庁舎は一時的な「避難場所」として指定し、災害の危険がなくなるまで必要な期間滞在する「避難所」については、文化福祉会館「まいん」や中央公民館など町内18か所を指定しています。

問合せ 総務課 庁舎建設準備室 ☎ 76 - 8011

大子町職員採用試験案内



令和元年度大子町職員採用試験を次により実施します。

◆試験区分、採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
一般行政職 (身体障がい者を含む。)	2人程度	昭和49年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません。)
		<身体障がい者の場合> 昭和49年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません。) で、次のすべての要件に該当する方 (1) 身体障害者手帳(1級から6級)の交付を受けている方 (2) 通常の勤務時間(原則週38時間45分、1日7時間45分)に対応できる方 (3) 介護者なしに職務の遂行が可能な方 (4) 活字印刷文による出題に対応できる方
消防職	2人程度	昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません。)

◆試験の内容等

試験の名称	試験日	試験会場	試験の方法
第1次試験	9月22日(日)	茨城大学	教養試験(論文・作文を含む。)
第2次試験	第1次試験合格者に別途通知します。		面接試験、体力測定(消防)

◆申込用紙の請求

申込用紙は、役場総務課窓口、郵便または電子メールで請求してください。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、①氏名・申込用紙の送付先・日中に連絡をとれる連絡先(携帯電話番号等)、②受験する試験区分、③教養試験区分「A大学卒」または「B短大・高校卒等」を記入した用紙(様式任意)を必ず同封してください。

電子メールで請求する場合は、郵便での請求と同様の内容を電子メール本文へ記載してください。(請求先メールアドレス soumu03@town.daigo.lg.jp 職員採用試験担当者あて)

◆申込先 〒319-3526 大子町大字大子866番地 大子町役場総務課 職員採用試験担当者

◆受付期間等

受付期間	注意事項
7月1日(月)から7月31日(水)まで	土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。郵便の場合は、7月31日(水)午後5時15分までに申込先に着信したものに限ります。

◆提出書類

申込用紙、受験区分票、身体障害者手帳の写し(身体障がい者の方)

◆試験結果について

第1次試験結果については、試験日からおよそ3週間後に発表する予定です。

問合せ 総務課 秘書職員担当 ☎ 72-1113

IT化に活用できる3補助金

(1) まだIT化されていない(小規模事業者のみ)

小規模事業者持続化補助金

販路開拓・新規顧客の獲得のためのホームページやPOSレジ等簡易的なITツールの導入に活用できます。

- 補助額 ～ 50万円 ※共同申請可 (補助上限額×事業者数)
- 補助率 最大2/3
- 補助対象経費 ホームページ作成、決済・簡易ツール、外国人対応ツール(翻訳ツール) など

(2) 簡易的な電子ツール(ホームページ、会計・決済)がすでに導入されている

IT導入補助金

日々業務が発生する経理等のルーティン業務を効率化させるITツールや、顧客等の情報を一元管理するようなクラウドシステム等の導入に活用できます。

- 補助額 40万円～ 450万円
- 補助率 最大1/2
- 補助対象経費 ソフトウェア費、導入関連費等など

(3) 事業スケールアップのため「革新的」な投資が必要

ものづくり補助金

革新的サービス開発・試作品開発・生産性プロセスの改善を行うために、開発を伴うITツールの導入に活用できます。

- 補助額 100万円～ 1,000万円
- 補助率 最大2/3
- 補助対象経費 新製品開発のための製造機器購入やシステム構築費など

問合せ 観光商工課 ☎ 72 - 1138



隊員氏名

小松 学 (こまつ まなぶ)

【大子町の資源を最大限に活かした地域おこし活動に取り組みます！】

初めまして。5月から大子町の地域おこし協力隊に就任しました、福島県いわき市出身の小松学です。森林セラピー事業の推進や、移住相談受付などの業務を担当します。以前には、自然農の体験農園や、身体と心の健康に関わる活動をしていたこともありましたので、これらの経験を活かして、大子町での地域おこし活動に取り組んでいきます。

平野部、都市部で生活する人たちにとって、森林率8割を誇る大子町は、まさに豊かな森の町です。林業、農業、観光だけではなく、環境資源、保健資源としての森林の価値が世界中で再認識されつつあります。新しい生き方、暮らし方が求められる中で、森林資源の新たな活用方法を探り、「より暮らしやすい大子」になるよう貢献したいです。子ども4人と妻の6人家族で、自然あふれる大子町での生活を楽しんでいます。



隊員氏名

坂尾 礼太 (さかお れいた)

【定期公演再開のお知らせ】

みなさん、こんにちは！観光商工課所属の坂尾礼太です！

今年度始めの4月は町内で開催された桜のイベントに呼んでもらうことが多く、たくさんの場所でPR等の活動ができました。

ゴールデンウィークには袋田の滝にて観光案内を行い、1日で約5,000人の来場で観光案内ブースも終日にぎわいました。

また、5月からは昨年11月以来となる森林の温泉での定期ライブも再開し、活性化活動も同時に行うことができました。森林の温泉での定期ライブは、月に1回のペースで開催しています。日時などは施設内ポスターでのご案内となりますが、SNS等でも発信していきますので、興味がある方はぜひ見に来てください！

応援よろしく申し上げます！



地域おこし協力隊 facebook ページ <https://facebook.com/daigo.chiikiokoshi>
問合せ まちづくり課 ☎ 72 - 1131 / 観光商工課 ☎ 72 - 1138

令和元年度は次の事業に取り組めます。

5月22日に総会を行い、今年度の事業計画が可決されました。

- 「子供のためのESDとLH」…………… 子どもの健康と森林環境教育をテーマにした行事
- 森林セラピー人材育成事業…………… トレーナー養成を目的にした講座の開催
- 森林セラピーに関する講演会（冬季予定）
- モニターツアー…………… 森林セラピー体験パッケージツアー
- その他関連イベント

引き続き、イベント等のご参加をお待ちしています。

大子の森で子育てを ～森のようちえんの取り組み～



フジツルのブランコにて



ハンモックに揺られる子どもたち



縄ばしごを使って上まで登ったよ

5月18日にポナイの森で、こどもエコクラブ八溝自然たんけんたいによる「森のようちえん」が開催されました。

当日は天候も良く、子どもたちがポナイの森の中で、落ち葉のプールに入ったり縄ばしごを使った木登りをしたりして遊んでいました。思い切り遊んでおなかをすかせたあと、森の中でおいしそうなお弁当を食べる子どもたちの姿が印象的でした。

大子町森林セラピー協議会では、大子の森を活用した「森の子育て」の推進や広報の協力を行っています。

問合せ 大子町森林セラピー協議会事務局（まちづくり課）
☎ 72 - 1131

大子町森林セラピー協議会
Facebook ページでも情報発信中♪



輝く

大子の子どもたち

第51回

南中学校

南中学校は、「かがやく笑顔 自立・貢献 -みんなでチーム南中-」をスローガンに、本校の教育目標である「生徒一人一人の能力を開発し、個性を生かす教育を展開し、社会の中で心豊かにたくましく生きる力の育成」に向け、活動に取り組んでいます。

今年度は、1年生7人が入学し、全校生徒30人、教職員15人でスタートしました。

本校は「学ぶ意欲を高め、自ら進んで学ぶ力を育む授業の在り方」をテーマに職員の研修を行っています。テーマの設定に当たっては、学校として目指す生徒、新学習指導要領、そして生徒の実態などの観点から決定しました。どのように指導すれば、学習意欲が高まり、自ら進んで学ぶ力を育むことができるのか、一朝一夕に成果がでるものではありませんが、生徒の成長を期待し、日々、研さんを積んでいるところです。

さて、本校の特色ある教育活動として、上小川小学校との小中連携があります。その一つに、中学校職員が小学校へ行き、専門的な立場から指導に当たるものがあります。例えば、保健体育科では陸上競技の技術面でサポートをしたり、美術科ではポスター等の作品づくりの指導をしたりしています。また、南中生が上小川小へ行き、学年の発達段階に応じた本を読む「読み聞かせ」を、年に10回ほど行っています。職員間では、教科指導や生徒指導などの面で情報交換の場を設け、小中学校の連携を密にしています。

また「ごみゼロ作戦」と称し、月1回ほど地域のごみ拾いを行っています。朝、登校しながらごみを拾い、地域をきれいにしようというものです。これは、数年前に生徒の発案から始まったもので、現在では特色ある取り組みの一つとなっています。

なお、本校における生徒の活動の様子は、南中学校ポータルサイトに掲載していますので、ぜひご覧ください。



問合せ 教育委員会事務局 学校教育担当 ☎79-0170

平成30年度 我が家の作文コンクール

町内小学2・4・6年生と、中学2年生を対象に「我が家の作文コンクール」を実施しました。広報だいででは、6月号から優秀作品6作品を掲載しています。また、入賞作品39点が掲載された作文集を中央公民館で配布しています。



母に見せたい私の姿

大子西中学校 2年 菊地咲良

みなさんは、一時的な感情で家族を傷つけたことはありますか。その場の感情で暴言や暴力を振るってしまったことはありませんか。私はあります。そして、毎回後悔しています。後悔するなら、元々しなければよいのではないかと考えます。それなのになぜ、暴言を吐いてしまうのでしょうか。

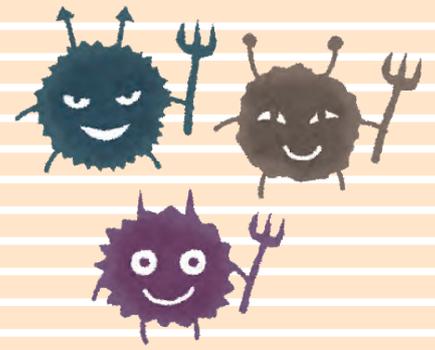
ある休日の午後、私は特に何もすることがないのに、忙しいという口実で、役割であるご飯を炊くことをしていませんでした。その時母は、ご飯を炊きなさいと何度も私の名前を呼びました。その時の私は、うるさいという心ない言葉しか声に出せませんでした。今振り返ってみると、親に甘えて自立できていない自分の姿が浮かびます。親に正論を言われ、できていない自分の不甲斐なさを痛感し、親を傷つける言葉しか発せず、恥ずかしい状況でした。このような母とのやり取りを繰り返していくうちに、母を傷つけていました。たった一言で、人の心を簡単に傷つけているのです。本当は母と一緒に買い物をするのが楽しくて大好きです。母に対して言った言葉を振り返る度に、言葉の重みを感じます。また、親に甘えて自立できていない自分に腹が立ちます。後になって考えてみると、ご飯を炊くことぐらい言われなくても出来たはずです。生活全般においても、親の力や言葉を借りず、自分一人のできる事が多くあります。これからは、親の力を借りなくても自分一人で何でもできるよう自立したいと思います。

中学校を卒業後、大子町を離れ、栃木県に進学しようとしています。つまり今の家を離れる事は、必ず自立した生活が必要となります。母と一緒に暮らしている今のうちに、自立をする準備をしなければいけません。ご飯を炊きなさいと言われる前に、できていなければならぬのです。

そのために私は今、自分ルールを定めています。自分ルールとは、米とぎは帰宅後すぐに行うこと、食器は食後、すぐに洗うこと、洗濯物をとりこんだらたたむことです。この自分ルールは、母と共有して実行しています。テストを控えて、勉強に集中したいときは、母に頼んで協力してもらいます。普段は母に言われなくても実行できるようになりました。

母に甘える自分から脱却し、自立に向けて進んでいると実感しています。また、母とのやりとりで身にしみた言葉の重みが、私を大きく成長させてくれました。一言の心ない言葉で、簡単に人の心を傷つける人にはなりたくありません。むしろ人の心を明るく、楽しくさせられるような人になりたいです。今、一番勇気を与えたいと思う人は母です。私を自立するきっかけをくれたことと、一言の重みに気づかせてくれたことに感謝したいです。高校進学までの残り短い時間で、今より自立したかっこいい私の姿を見せて、笑顔になってもらいたいです。

食中毒を予防しましょう!



食中毒の主な原因である細菌は、気候が暖かく湿気が多くなる梅雨から夏にかけて増殖が活発になります。ジメジメとした日が続くこのシーズンは、食中毒菌の繁殖が活発になる時期です。

家庭でできる食中毒予防の6つのポイント

①食品の購入

消費期限等の表示をチェック!

- ・肉や魚は分けて包む
- ・帰宅まで時間がかかるなら氷(保冷剤)を使用



②家庭での保存

- ・生ものはすぐに冷蔵庫へ!
- ・冷蔵庫は10℃以下に維持
- ・冷凍庫は-15℃以下に維持
- ・肉や魚の汁がもれないように保存
- ・入れるのは7割程度に!



③下準備

- ・まな板は、肉や魚を切ったら洗い、熱湯をかけるか塩素消毒
- ・包丁やふきんは洗って消毒
- ・タオルやふきんは清潔なものに交換



肉や魚は生で食べるものから離す



ごみはこまめに捨てる



冷凍食品の解凍は冷蔵庫で!



野菜もよく洗う

④調理

加熱は十分に(中心部分は75℃以上で1分以上)

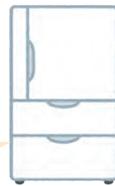
作業前に手を洗う

台所は清潔に



レンジ使用時は均一に加熱するように

調理を途中で止めたら、食品は冷蔵庫へ



⑤食事

食事の前に手を洗う

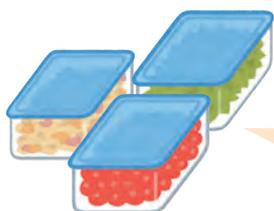
盛り付けは清潔な器具、食器を使う

長時間室温に放置しない



⑥残った食品

- ・手洗い後、清潔な器具・容器で保存
- ・早く冷えるように小分けにする



時間がたち過ぎたり、少しでも怪しいと思ったら、思い切って捨てる



温め直すときは、十分に加熱する(目安は75℃以上)

国民年金 豆ちしき

～国民年金保険料免除・ 納付猶予制度について～

国民年金第1号の被保険者は、毎月の保険料を納める必要があります。しかしながら、所得が少ないなど、保険料を納めることが難しい場合もあります。そのような場合は、未納のままにしないで、国民年金保険料免除・納付猶予制度の申請を行ってください。

7月1日から、令和元年度（令和元年7月から令和2年6月まで）の国民年金保険料免除・納付猶予制度の申請受付を開始します。免除を希望する方は、申請をしてください（前年度に継続審査を希望した方は除きます。また、継続審査で免除が却下された場合は、一部免除等の申請をすることができます。）。

手続の際は、「年金手帳」または「個人番号カード」と「印鑑」をご持参ください。会社等を失業した方は、「雇用保険受給資格者証の写し」または「雇用保険被保険者離職票等の写し」をご持参ください。申請窓口は、町民課国保年金担当です。

免除・納付猶予の種類は以下のとおりです。一部納付制度は、納付すべき一部の保険料が納付されない場合、その期間は未納となります。また、納付猶予は、将来の年金額には反映されませんので、ご注意ください。

全額免除

3/4免除

1/2免除

1/4免除

納付猶予制度

令和元年度の国民年金保険料は 16,410 円です。

問合せ 水戸北年金事務所 ☎ 029 - 231 - 2381 / 町民課国保年金担当 ☎ 76 - 8125

カヌー艇を展示しています

10月に開催する第74回国民体育大会カヌー競技会で使用するカヌー艇を役場ロビー、文化福祉会館「まいん」ロビーに展示しています。競技用カヌー艇をすぐそばで見ることができる機会ですので、ぜひご覧ください。

カヌー艇の展示は、場所を変更する予定です。



問合せ 教育委員会事務局 国体推進室 ☎ 72 - 1148

カレンダー

2019年7月

連絡先		
公	中央公民館	72-1148
保	保健センター	72-6611
役	大子町役場	72-1111
議	議会事務局	72-1115
総	総務課	72-1114
ま	まちづくり課	72-1131
観	観光商工課	72-1138
消費	消費生活センター	72-1124
税	税務課	72-1116
農	農林課	72-1128
建	建設課	72-2611
福	福祉課	72-1117
包	地域包括支援センター	72-1175
健	健康増進課	72-6611
生環	生活環境課	76-8802
衛	衛生センター	72-3076
環	環境センター	72-3042
町	町民課	72-1112
消防	消防本部	72-0119
水	水道課	72-2221
学	学校教育担当	79-0170
社協	社会福祉協議会	72-2005
文	文化福祉会館「まいん」	72-2005

日付	行事名	場所	時間	対象者	担当課
1日(月)					
2日(火)	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
3日(水)	心配ごと相談	文	13:00~15:00	一般	社協
4日(木)					
5日(金)	お知らせ版7月5日号発行				
6日(土)					
7日(日)	結婚相談会	文	10:00~15:00	一般	ま
8日(月)	健康教室	文	13:30~15:00	一般	健
9日(火)	1日年金事務所(出張年金相談) (予約先:水戸北年金事務所 ☎029-231-2283)	役	10:00~14:00	要予約	
	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
10日(水)	飲用井戸水水質検査	保	10:00~11:00	一般	健
11日(木)					
12日(金)	巡回労働相談(ハローワーク常陸大宮)	公	10:00~14:30	一般	観
13日(土)					
14日(日)					
15日(月)	海の日				
16日(火)	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
17日(水)	心配ごと相談	文	13:00~15:00	一般	社協
18日(木)					
19日(金)					
20日(土)					
21日(日)					
22日(月)	広報だいご8月号発行				
	お知らせ版7月22日号発行				
	健康教室	文	13:30~15:00	一般	健
	こころの相談	保	13:00~16:00	要予約	健
23日(火)	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
24日(水)	物忘れ(認知症)相談	包	13:00~16:00	要予約	包
25日(木)					
26日(金)	いばらき就職支援センター出張相談	公	10:00~15:00	一般	観
27日(土)					
28日(日)					
29日(月)					
30日(火)	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
31日(水)					

● 救急協力当番病院 ●

月 日	病院
1日~ 7日	保内郷メディカルクリニック
8日~ 14日	久保田病院
15日~ 21日	慈泉堂病院
22日~ 28日	保内郷メディカルクリニック
29日~ 8月4日	久保田病院

慈泉堂病院 ☎72-1550
久保田病院 ☎72-0023
保内郷メディカルクリニック ☎72-0179

7月の納付のお知らせ

固定資産税 第2期
国民健康保険税 第1期
介護保険料 第1期
後期高齢者医療保険料 第1期
納期限は**7月31日(水)**です。
税務課 ☎72-1116

7月の広域無料法律相談のお知らせ

日 時 7月11日(木) 13:30~16:30
会 場 トコトコ大田原3階市民交流センター
(大田原市中央1-3-15)
予約先 大田原市総務課 ☎0287-23-1111
7月4日(木)から予約を受け付けます。
(先着18人)
問合せ 総務課秘書職員担当 ☎72-1113

延長窓口のお知らせ 毎週水曜日 午後7時まで

- * 町民課 ☎72-1112
- * 福祉課 ☎72-1117
- * 税務課 ☎72-1116

取扱いができない業務もありますのでご了承ください。
詳しくは各担当課へ事前にお問い合わせください。

町の人口と世帯

(令和元年6月1日現在) (前月比)

★人 □ 16,952人(-42)
男 8,334人(-23)
女 8,618人(-19)
★世帯数 7,380戸(-3)

今月のイベント

7月

開催期間	イベント名	問合せ先
6月29日～7月1日	大子町摺漆実技講習会	大子漆工芸くらぶ ☎74-1213
11日	第8回シルバーグラウンド・ゴルフ大会	教育委員会事務局生涯学習担当 ☎72-1148
13日	定例探鳥会	奥久慈憩いの森 ☎76-0002
13日～15日、20日～8月31日	フォレスパ大子「だいごビーチ」オープン	フォレスパ大子 ☎72-6100
21日	虫取り体験	奥久慈憩いの森 ☎76-0002
下旬	青少年問題を考える合同研修会・人権研修会	教育委員会事務局生涯学習担当 ☎72-1148
下旬	子ども会球技大会	教育委員会事務局生涯学習担当 ☎72-1148

※各イベントの詳細については、事前に問合せ先へご確認ください。

Pick Up

中旬

「だいごビーチ」オープン

フォレスパ大子にある屋外レジャープール「だいごビーチ」がオープンします。期間は、7月13日～7月15日、7月20日～8月31日です。

これからますます気温が高くなり、本格的な夏に突入します。大自然の中にある開放的な「だいごビーチ」で涼しいひとときを過ごしてみたいはいかがでしょう？

また、バーデプールと呼ばれるハーブ浴やサウナなどの豊富な健康増進浴施設も充実しているので、泳ぎ疲れた後は温水に浸かってリラックスするのがおすすめです。



7月2日(火) 同時発売 各1枚 300円
発売期間 7月2日(火)～8月2日(金) 抽せん日 8月14日(水)

サマージャンボミニ
1等前後賞合わせて5,000万円
1等3,000万円、前後賞各1,000万円

サマージャンボ 7 億円

令和 1等前後賞合わせて7億円 1等5億円 前後賞各1億円

近くに宝くじ売場がなくてもネットで購入できるよ！
 宝くじ公式サイト <https://www.takakoji-official.jp/>

宝くじに関するお問合せ／03-3535-9033[みずほ銀行] 公益財団法人 茨城県市町村振興協会 ★この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

フォトだいが

常陸国 YOSAKOI 祭り

5月18日、19日に、第16回常陸国 YOSAKOI 祭りが開催されました。
県内外から約90チームが大子町に訪れ、華やかな衣装を身にまとい、迫力のある美しい演舞を披露しました。



町の情報をアプリでお知らせ



iOS/Android対応 大子町公式アプリ

App Store/Google playから無料でダウンロードできます。

大子町

検索



発行/大子町役場 総務課総務担当

〒319-3526 茨城県久慈郡大子町大字大子866番地
Tel/0295-72-1111 (代) /0295-72-1114 (直通)
Fax/0295-72-1167
E-mail/soumu@town.daigo.lg.jp
http://www.town.daigo.ibaraki.jp/

※「広報だいが」に掲載されている写真を希望の方は、総務課☎72-1114へご連絡ください。